

各関係機関長 殿

香川県農業試験場病害虫防除所長
(公印省略)

平成24年度病害虫発生予察特殊報第3号の発表について

このことについて、次のとおり発表したので送付します。

平成24年度 香川県病害虫発生予察特殊報第3号

1. 病害名・病原菌

本県において、レタスの疫病の発生を確認した。病害名、病原菌名は以下のとおりである。

病害名： **レタス疫病**

病原菌名： *Phytophthora* sp.

2. 発生作物名： **レタス**

3. 発生地域： 観音寺市

4. 発生経過：

平成24年産の冬レタスの株が萎凋する症状が発生した。香川県農業試験場病害虫防除所で分離・同定したところ、*Phytophthora* sp.による病害であることが判明した。本病の発生は、平成17年に兵庫県で報告されている。

5. 病徴と被害：

本病は厳寒期（1～3月）の作型に発生し、生育初期～結球期まで発病する。本病原菌は結球レタスやリーフレタスの髓部を侵し、萎凋させるのが特徴である。初期の症状は萎れのみで、灰色かび病や菌核病で見られる下葉の腐敗、地際部の褐変、菌核、胞子及び菌糸も認められない。根もしっかりと張っており、株の抜き取りが困難である。萎凋した株を縦に切断すると、髓部が褐色から黒色に変色している。症状が進むと葉や茎の基部から黒変し、さらに進むと葉の生長点付近が黒変し、株全体が黄化して枯死する。



6. 伝染：

本病は土壌伝染性の病害であり、卵胞子を形成し、主に菌糸、卵胞子が直接土壌中に残り伝染源となる。このため、前年に発病した圃場に植え付けると再発する。さらに、発病した株に形成した遊走子のうから遊走子が放出され、水の移動とともに広く伝染すると考えられる。

7. 防除上の注意等

- 1) 現在のところ、本病害に対する登録薬剤はない。
- 2) 発病株は見つけ次第抜き取り、ポリ袋等に密閉して圃場外へ持ち出し適正に処分する。
- 3) 発生圃場では排水を良くして、圃場内のまん延防止を図る。
- 4) 夏期に太陽熱利用などによって土壌消毒する。
- 5) 発生圃場から農機具等を介して汚染土壌を未発生圃場へ持ち込まないように注意する。
発生圃場での作業は最後となるように計画し、収穫終了後は、トラクター等の農機具や長靴等の洗浄・消毒を徹底する。
- 6) 育苗床は発病圃場から隔離し、育苗には無病培土を用いて育苗する。
- 7) 発病が疑われる場合は、各農業改良普及センターまたは病害虫防除所（087-814-7317）に連絡する。

農薬は使用基準を遵守し、ラベルをよく見て使いましょう。
香川県農業試験場病害虫防除所ホームページ <http://www.jppn.ne.jp/kagawa/>